

国分寺市図書館運営協議会 第6期第2回定例会要点記録

日時 平成 29 年 2 月 28 日(火) 午後 3 時から 4 時 30 分
場所 ひかりプラザ 面談室
欠席 2 人 傍聴 0 人

事務局：では、定刻になったので開始する。配布しているレジメに沿って進めていく。

会長：まず第1回の際に都合で行えなかった項番1の委嘱状の伝達式を行う。

各委員に委嘱状の伝達

会長：項番2の教育長あいさつ。教育長お願いします。

教育長：委員の皆さまにはよろしくお願ひしたい。

都立多摩図書館が1月29日にオープンした。都立多摩図書館は、7年位前移転の話があった頃から市の図書館の空白地域に是非来てほしいと考えていた。

都立多摩図書館との連携に関しては、ぜひ都立の職員にも入ってもらって協議していただきたい。

事務局：では、項番3の諮問依頼。会長にお願いします。

会長：ここにいる多くの方が国分寺の諮問は初めてだと思うが、事務局から諮問の内容を説明してほしい。

課長：資料2の1。教育委員会で第6期の運営協議会に諮問の依頼をしているので、教育委員長の代わりに読ませていただく。

資料2の1朗読

会長：諮問事項の表題がレジメと資料2の1と異なるが、正しいのはどれか。

課長：教育委員会として正式に議案として承認されたのは資料2の1にある「東京都立多摩図書館と市立図書館及び学校図書館との連携について」であるが、事前の打ち合わせの中で、主体となるのは市立図書館であるため、議論の中ではレジメには「市立図書館と学校及び都立多摩図書館の連携について」とさせていただいた。であるので、議事の中ではこの内容でお願いしたい。

会長：表記は統一できないか。

課長：教育委員会で出された諮問の表題は変更できないが、議事の中ではこの内容でいく。

会長：これについてはここで決めるのは難しいので、こういったスケジュールで行っていくかを考えていきたい。事務局で何かあるか。

課長：まずは2の1をご覧ください。市立図書館と都立多摩図書館と各小中学校図書館の役割というか成り立ちの違いを明確にしたうえで、それぞれの図書館に矢印が

あるが、市立図書館と小中学校の図書館の連携はすでに始まっている。市立図書館と都立多摩図書館との連携、学校図書館と都立多摩図書館の連携については諮問があったようにこれから考えていくことになる。国分寺市立図書館についてだが①②③ということで役割を書いている。地域の情報拠点として市民のための資料や情報を提供することを主な業務としている。また、住民に対して地域の実情に即したきめ細かい直接的なサービスを行う。③で学校に対しては団体貸出や調べ学習資料の相談や提供を行っている。サービス対象は図書館利用者となっており、市内在住在勤在学の方、周辺の国立・小平・立川・府中の4市と相互協定を結んでいるので、その在住者。加えて学校図書館や学級文庫に対しては団体貸出とういことでサービスを行っている。左の下の学校図書館は児童・生徒の情報センターとして読書活動を行いながら学習支援を行う。また、教員に対する学習支援・サポートを行う役割があり、対象は児童・生徒・教員であり学校内でのサービスである。都立多摩図書館は図書館の図書館として自治体図書館の求めに応じて行う協力支援等自治体図書館へのサービスを支援している。皆さんがリクエストをしたときに、自前で提供できるものは市立図書館で購入して提供したりするが、それ以外に市立図書館では提供できないものについては東京都立図書館から資料の貸し出しを受け、それを市立図書館から貸し出すことで、間接的に都民にサービスをしている。住民の直接サービスとしては直接の閲覧やレファレンス、講座や映画会のような直接サービスを行っている。高度で専門的なレファレンス等総合的な都民ニーズに対応ということで、都立多摩図書館では雑誌を多数所蔵していることから、そうした研究にも対応している。対象は都民と公共図書館ということで、サービス内容と対象は三者三様で異なる。国分寺市に移ってきた都立多摩図書館が市立図書館とどう連携できるのか、この部分は都立多摩図書館も未開拓であるので、この場で協議していきながらいい方策ができればいいと考えている。

会長：今回の連携に関する諮問だが、市で考えている大まかなアウトラインのイメージを話してもらって、その後フリートークでどんなことが相互でできるのか話してもらいたい。現状ではどうなのか、どのような方向に連携を考えていこうとしているのか、何ができていて何ができていないのか、考えるきっかけ作りを事務局で出してください、それに関して委員の皆さんに具体的でなくてもいいので、1年半くらいを目途にいろいろなことを調べてまとめていく形。今の話はそれぞれの図書館の状況を説明したのだが、それに加えてそれぞれの連携がどうなっていて、どうしていきたいのかをお話しいただければ委員の皆さんも具体的にお分かりいただけると思う。

委員：市立図書館と学校図書館の連携は分かったのだが、多摩図書館の考えは確認しているのか。

課長：都立図書館の職員をオブザーバー的に招致して意見や現状の説明をいただき、意見

を交わしていければと考えている。

委員：相手のあることなのでこちらだけ盛り上がりつつも、連携以前に確認しておくように。

委員：都立だけでなく、学校図書館についても学校指導課に出席いただき現状を説明いただくことで、学校図書館からの要望もあるだろうし、こちらもできることできないことがあるので、時間をかけて双方の意見交換を行えばよい。

委員：実際に答申を書くことを想定すると書きようがない。市立図書館と学校図書館があり多摩図書館と連携していくのと多摩図書館と市立図書館及び学校図書館の連携では意味が違ってくる。議論としては資料2の1でやるので問題ないが実際の答申の時にどう書くかが問題になる。諮問の内容について教育委員会にすり合わせができてから進めないと書きようがない。

会長：打ち合わせの時に諮問の内容と文言が逆かなと話したのですが、そこは事務局ですり合わせをして、諮問事項の文言の修正ができれば修正をしていただきたい。その方が結果として最後に諮問のタイトルと違うという問題が起きる。早めに修正をしていただきたい。

委員：諮問でこのように行ったというものをもう1枚つける等の対応をしてほしい。

会長：諮問をする以上は協議会が主体的に考えられる事項を諮問することがよく、相手のことを考えて諮問するのは書きづらい。資料2の1の表題の方がすんなり入っていける。

委員：必然性というか、互いにウインウインの関係でないとなぜこうなのかうまく組めない。市はこう思う、都はどうか、学校はどうかは三位一体の必然性がある。都がこちらに移転してきたので偶発的に一緒になるのではなく、必然性のシナリオがまとめられると、都はこうではないかというものをこちらから提示できればいい。

委員：それは教育委員会に再度かけなおさないといけないのか。

課長：これまでの経緯があり、28年度の5月から内部的に市立図書館と都立図書館の業務のすり合わせの会議を3回行った。都立多摩図書館が今回移転してきた姿勢が、これまで立川にあったわけだが、立川市立図書館とはほとんど連携はなく、基本的な図書館の図書館というサービスを行ってきた。今回国分寺に来たところで方向が変わり前向きになっている部分がある。都立図書館なので全都民を対象にするのは大前提だが、国分寺市にあるので地域に根差した図書館を都立図書館も目指していきたい。他の地域に対してもどのようなサービス展開ができるのかを国分寺をサンプルにするというか、国分寺で実践例を作り、東京都全体に広げていければという話をしている。東京都の役割と市立図書館の役割は違うし互いに侵せないところも協力できるところもあるので、そうした部分で都から提案されたものもあるので、そうしたものを材料にしていきながら地域に根差したサービスというところでウインウインの関係に、落としどころがあるのかが見えてくればいいのかと考えている。

委員：職員の業務の負担はどうか。都の職員の業務は目いっぱい。何度か曜日を変

えていって見たが、いつもいっばいだ。提携ということになった場合、今の職員の数と質で対応できるのか。また、こちらの負荷も考える必要がある。そういった部分についてはどうか。

課長：実際フロアの職員は指定管理の職員で、中の職員は表向きには見えない。今職員は22～23名と聞いている。立川時代とは変わっていない。実務が職員にどこまで余裕があるかはお聞きしないとわからない。都立多摩図書館は貸し出しができる図書館ではないので、実際には恋ヶ窪図書館とか、周りの図書館に都立で見た本のリクエストを出すなどの余波がこちらにもある。今後も続くと思う。

委員：いい部分とリスクの部分を考えておくとよい。

委員：諮問の文を読んで、何を答申してほしいかを考えると、一つは多摩図書館ができるのでそことの連携を考えてほしいと書いてある。もう一つよく読むと学校における読書環境の整備について東京都立図書館と学校図書館の新たな連携についても言及をする必要がある。学校図書館と都立図書館の連携についても市立図書館が提言や研究をしてほしいと、2つあるようになっているが、そうした考えでよいのか。市立図書館が都立図書館と学校図書館の連携について言うことを期待されているのか。答申の時期が平成30年3月ということは、今29年3月なので1年、委員の任期が2年で30年の10月までだが、1年で行うということか。

課長：学校図書館の連携は今委員が言われた通り。これは昨年の打ち合わせの中でもあったが、都立図書館から学校に対しての支援ということで、例えば特別支援学級とか、市内にはないが特別支援学校への支援。都立多摩図書館に近い第四小学校と第四中学校があるが、第四小学校に読み聞かせやブックトーク、調べ学習の支援、逆に学校から都立図書館に社会科見学や職場体験の受け入れ、教員に対する支援・研修などを考えている部分があり、市を代表する窓口として市立図書館が間に入って互いに何ができるかを模索していくすり合わせを作り上げていくのがここに書かれている学校図書館との連携と考えている。また協議の中で別のものが生まれてくる可能性もある。

会長：他には。

委員：このフロー図では三つが回るように見える。これが理想なのだろうが、市立図書館があつて学校図書館と都立図書館の間に入るのであればダイレクトでなく、間に市立図書館が入る方がよいのではないか。

課長：そうかもしれない。

委員：市立図書館の職員の負荷が増えるかもしれない。

会長：三者の連携をとることで、どういったことを目標と考えているのか。それをする中でこれまでできていなかったことができるようになるというような大きなビジョンがあるといいが、それを我々が作っていくのか。基本は三者が自立してきちんとしたサービスができていないと連携はできない。できたうえで、連携することによ

るプラスアルファが生まれる。それはどういうものかということを示していく。我々がどういう目標に向けて議論していくかを具体的に出していかないと議論が空回りしてしまうので、しっかり押さえておかないといけない。基本は児童・青少年サービスの若者向けサービスを、三者の連携でどう進めていくかということになる。最初は我々が市立図書館や学校図書館の現状をどうなのか、課題はあるのかを聞いて、次に何をやりたいのかを聞き取っていかないといけない。その上で連携したら何ができるのかを考えていく。一番難しいのは都立。都立は広域行政的な視点でサービスをするので、国分寺市に何をするかは、公には言えない。こちらとしては、その範囲の中でもこうしたことをやってほしいということ、ある程度出せば出していく。市立図書館としての見識を持って都立の実情を認識しながら、こうしたことができるのではないかと出せばよい。

委員：一つ情報として、今都立でアンケートを取っているが、一か月たってどうかか利用者の年代や交通手段などだが、話し合いの種になると思う。車も自転車もあまりないので歩いてくる人が多いのかもしれない。年代は高い人が多い。

委員：一方的なラブコールになってはまとめていくのは難しい。せつかくの機会なので都立との座談会のような形で都立に来てもらい、ざっくばらんに、もちろん都立のあり方や考え方、立川時代と変わっていくところがあればお聞きしたい。国分寺の図書館や協議会はどう考えているということ、話す場を設けることが大事だ。その中でこれはできるとか、これは時間がかかるとか、また、これはできないということ、交流の場を設けて考えていくのはどうか。

委員：手始めに、現状と目標と課題について、情報を集めていく。協議会として捉えていくことを目標とし、それを文章化していくことが必要だ。

課長：子ども読書について、現在二次の子ども読書活動推進計画の進捗については毎年評価表という形で出している。そこから見えてくる課題と実情については整理して次回出させていただく。

委員：欠落している部分については協議会は分からない。最終的には連携の仕組みがどうなるのかという形になるのか。

課長：今は、都立は目標としては幾つか持っているが、固まっていない。現状をすり合わせるためにも、何が可能で何が不可能なのか。不可能であればどうすると解決するのか、といったことを仕分けしていかなければならない。そのためには互いに材料を持ち寄って検討することが必要。

委員：都立図書館が国分寺に来たのは、国分寺がぜひ来てくれと呼んだのか、それともたまたまなのか。来た以上は国分寺で何かやろうという気はあるのか。

委員：各図書館がそれぞれの役割を果たしてこそ連携ができる。市立図書館を強化していくことも入れる。

委員：答申としての目標は？目標があつてそこに向かっていくのか。

課長：現実的にこれができるのではということを進めていく。

会長：連携することによって〇〇が実現するということが目標。連携が目標ではない。

光図書館を委託して、障害者サービスがどこまでできているのかが心配。

児童青少年の障害児の読書環境はどうなっているのか。

委員：英語の絵本の難しさのレベル毎に並んでいるといい。

会長：市立レベルではできないことを都立がやる。学校図書館もフルに活用する。

都立多摩のPRも市立図書館の役目。市立図書館の職員は都立多摩に熟知することが大事。

委員：オリンピックについてのこういうことができるなど、市民にとってのわかりやすさが大事。

会長：事務局でロードマップを作り、いつ何をするか出す。

学校司書、校長にも可能な範囲で知ってもらいたい。

都立へ市立レベルでの要望をまとめておく。30年3月は少し遅れるかもしれない。

4. 第6期図書館運営協議会視察について

戸田市立図書館 3月22日(水) 午後2時～4時。